

平成30年度(第3回)滋賀県高等学校ゴルフ選手権秋季大会・中学生大会

兼 平成30年度関西高等学校ゴルフ選手権大会・中学生大会 滋賀県予選

主 催 滋賀県ゴルフ連盟  
滋賀県高等学校ゴルフ連盟  
後 援 スポーツニッポン新聞社  
協 賛 彦根カントリー倶楽部

開催期日 平成30年10月27日(土)

開催場所 彦根カントリー倶楽部

競 技 の 条 件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付1(B)1b』を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)

4. 使用クラブの規格

(1)『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I(B)1a』を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)

(2)『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』(裁定 4-1/1)を適用する。

5. 競技終了時点

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

『ゴルフ規則付 I(B)5b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)。

7. プレーの中断と再開

(1)プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(2)陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は、競技失格(ゴルフ規則6-8b注)。

(3)プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断: マスター室よりカートに無線で行う。

陰悪な気象状況による即時中断: マスター室よりカートに無線で行う。

プレーの再開: マスター室よりカートに無線で行う。

8. 移動

競技者は正規のラウンド中、第4番から第5番、第12番から第13番、第14番から第15番への移動および委員会が別途、認めた場合を除き、競技者は正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。この条件の違反の罰は(ゴルフ規則付 I (B)8移動)を適用する。

9. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。

10. コールオン方式

パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーイングラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして総て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットを済ませるまでプレーを控え、後続の組にティーイングラウンドからプレーさせることができる。先行組からプレーすることを求められ、後続組がそれに応じたときは、その段階で後続組の各プレーヤーは、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助することになりそうだと思われるときは何時でもその球を拾い上げて良い、との許可を先行組にあたえたものとみなす。

11. 競技の短縮

委員会はコースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、ホール数を短縮することができる。

12. 使用ティーマーカー

高校男子は黒色、中学男子は青色、高校・中学女子は白色とする。

## ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(OB)の境界は白杭をもって標示する。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球は、アウトバウンズ(OB)の球とみなす。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
4. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり中や下を通すことなくニヤレストポイントを決定しなければならない。
5. 舗装された道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 電磁誘導カート道は、全幅をもってカート道路(2本の人工の表面を持つカート道や管理道も含む)とし、球がこのカート道路上にある場合又はスタンスがかかる場合、ゴルフ規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。このルールの違反の罰は2打。
7. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があつたりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は2打。
8. 規則18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカークがプレーヤーやキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカークは規則18-2,20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカークがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
(注):パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカークはリプレースされることになる。
9. どのホールであっても、競技者がスコアカードを提出する前には罰を受けていたことを知らずに1打または複数の罰打を含めなかったために、真実より少ないスコアを提出していた場合、その競技者は競技失格とはならない。このような状況では、その競技者は該当する規則に規定されている罰を受けるが、規則6-6dに違反したことに対する追加の罰はない。該当する罰が競技失格である場合にはこの例外は適用しない。

### 大会注意事項

1. 参加者は、開会式までに大会受付(アピアー)を行なうこと。これに遅れた場合は欠席となる場合がある。
2. ゴルフ場到着後キャディバッグは、指定のバッグ置き場に移動させること。
3. 打球練習場はスタート前に限り使用できる。1人1コイン30球を限度とする。9ホール終了後の打球練習は禁止とする。マスター室でコインを受け取り、練習場でボールに交換すること。練習場では指定以外のボールを使用しないこと。パッティング練習場では、一般客の迷惑にならないよう注意すること。
4. JGA ゴルフ規則(2016年度版以降)のルールブックと「競技の条件」を必ず携帯すること。
5. 目土袋・スコップ・グリーンフォークは必ず各自で準備・携帯し、目土、グリーン上のピッチマークの修復をすること。
6. 服装については、日本高等学校連盟服装(ユニフォーム)規定に準ずること。茶髪等の染髪、ピアス等のアクセサリーは禁止します。(公式指定ラウンド日も同じ)
7. 携帯電話・通信機器等のコース内持込は禁止します。
8. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
9. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
10. スタート時間15分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
11. プレー進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意のこと。不当な遅延はゴルフ規則6-7により罰せられる。
12. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意のこと。これを怠ると、ゴルフ規則8により罰せられることがある。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
13. ペットボトル・空き缶・その他のゴミ類は、クラブハウスに持ち帰り所定の場所に捨てること。
14. 競技終了後の表彰式には、必ず出席してください。出席しない場合は、次の大会には原則として参加できなくなりますので、必ず出席してください。(参加費の徴収、参加申込書の記入・提出が必要なため)。待っている間、クラブハウス内でのマナーを守ること。(キャディバッグ、ポストンバッグの整理整頓、待機姿勢等)
15. 公式指定ラウンドは、1球プレーを厳守すること。

※フォアキャディーが使用する旗についての意味

白旗:インバウンズまたは先行組がないのでプレー可

赤旗:先行組がいるのでプレー不可

青旗:OB または紛失の恐れがあり、判断できない場合

競技委員長